

## 野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日 時 平成29年11月22日（水）午後3時30分開会 午後4時10分閉会
- ◇場 所 野田市立関宿中学校美術室
- ◇出席委員 東條三枝子教育長 高橋保教育委員 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 杉山一男生涯学習部長 伊藤公夫生涯学習部次長（兼）社会教育課長 中村利夫教育総務課長 岡田通洋社会体育課長 横島司青少年課長（兼）青少年センター所長 寺田幸生興風図書館長 桑原辰夫学校教育部長 長妻美孝学校教育部次長（兼）学校教育課長 矢部雅彦学校教育部参事（兼）指導課長

- ◇書 記 小関秀章教育総務課長補佐（兼）庶務係長

### ◇教育委員の報告事項

- (1) 千葉県市町村教育委員会連絡協議会研修会について

### ◇教育長の報告事項

- ・社会体育課
  - (1) 平成29年度第2回野田市スポーツ推進審議会会議の概要報告について
  - (2) 平成29年度第3回野田市スポーツ推進審議会会議の概要報告について
  - (3) 第31回野田市民駅伝競走大会の結果について
- ・青少年課
  - (1) 平成29年度第1回野田市青少年センター運営審議会会議の概要報告について
  - (2) 野田市少年野球教室の開催について
- ・学校教育課
  - (1) 平成29年度第1回野田市通学区域審議会会議の概要報告について
  - (2) 学級事務支援員配置事業の状況報告について
- ・指導課
  - (1) 生物多様性の戦略に基づく学校ビオトープの設置について
  - (2) 第46回自転車正しい乗り方コンテストの結果について
  - (3) 千葉県中学校駅伝大会の結果について
  - (4) 寄附について
  - (5) 野田市いじめ防止基本方針の策定について

◎東條教育長

ただいまから、平成29年11月教育委員会定例会を開会いたします。  
本日は、傍聴人はありません。  
それでは、会議を始めます。  
本日の会議録署名委員を飯田委員にお願いいたします。  
会議録承認の件に入ります。  
平成29年10月定例会の会議録について、確認をお願いいたします。  
御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

御異議なしと認め、10月定例会の会議録につきましては、承認といたします。  
本日、議案審議がございませんので、教育長の報告事項に入りたいと思います。  
報告事項に対する質問につきましては、報告事項の説明終了後に一括してお受けしたい  
と思います。  
初めに、11月13日月曜日に県の総合教育センターで開催されました千葉県市町村教育委員  
会連絡協議会研修会について、伊藤委員と私とで出席させていただきました。  
伊藤委員から御報告をお願いいたします。

◎伊藤委員

11月13日に、千葉県総合教育センターで千葉県市町村教育委員会連絡協議会の研修会が  
ありまして、当初は午前午後通して出席予定だったのですが、午後に神楽坂で会議が入っ  
てしまって、午前中だけ参加させていただきました。全体会で、流山市の教育委員会での  
地域との連携教育や、子供たちが増えていく中で、また、新しい住民が増える中で地域と  
の連携をどういうふうに深めるかという取組、それから、また一方、大多喜町と匝瑳市、  
大多喜町は、学校が小中1校ずつの2校しかないところで、それぞれ人口がこれから減っ  
ていく地域と、これから増えていく地域での学校規模、あるいは市町村の自治体規模が全  
く違う中での地域と学校、教育委員会との連携協力の取組に、私、大変印象深いものを感じ  
ました。

これから人口が減っていく大多喜町のような小さな地域でも、1万人を切ったという話  
ですけれども、小中学校ですごく積極的に、地域の町だけでなく、いろんなほかの市町  
村や、千葉大ですとか地域にある大学、あるいは教育機関と連携しながら、様々な取組を  
行っていることが大変印象に残りました。

それから、流山市は、野田から大変近い場所でもありますし、新しくつくばエクスプレ  
スの鉄道が開通して人口が増える中で、また、予想をはるかに超える小学生、中学生の人口  
増加の中で、どういうふうに地域との連携を深めるかということにかなり腐心をされて、  
教育委員会で取り組んでいること、また、野田市は野田市で、近隣でありながら人口が増  
える部分と、今日この関宿に来て、すぐ目の前に関宿小学校や関宿中学校があるという、  
ある意味野田市の中でのコミュニティがあって、地域とどうつながっていくかと。先ほど  
見た英語の授業、あるいはほかの授業でもそうですけれども、小学校の先生が中学校に來  
て、また、小学校の子供が中学校に來て英語の授業を受けるとかという、そういう協力の  
在り方のようなものが、流山市の隣の市でもどういうふうな形でやるのかというのが大変  
興味深くて、それぞれの財政規模、あるいは自治体規模に応じて、教育委員会を中心に大  
変工夫しているということが勉強になりました。

## ◎東條教育長

ありがとうございました。

付け加えますと、私は午後も出ていたわけですがけれども、午後、私が出たのは第1分科会というところで、小学校の英語、学習指導要領、新しくなってどうするのかという、そういう取組の事例の発表などもございました。

印象的なのは、やはり地域地域で前もって指定を受けて研究しているようなところは、様々な方針の下にこれから進んでいくというようなことでございますけれども、どういふふうに転んだとしても、29時間目、6時間目を1日増やす、増やさざるを得ないというところでは、皆大変苦しんでいるのかなど。それを下にぶら下げないとすると、英語活動の時間をモジュールでやっては駄目ですという話ですので、15分には分けられませんので、ほかの教科を1時間、モジュールで1回で、例えば国語なり算数なりを1週間のうち3時間、4時間、5時間あったとするわけですがけれども、その時間を1時間割って、15分、15分、15分にして1時間にして、その空いたところに英語活動を入れるというような、そういうようなことを考えている市もありました。

いずれにしても、英語活動をモジュールでできないというふうになると、選択はもうそれぐらいしかないのかなど。皆が非常に頭を悩ませているということがよく分かりました。以上でございます。

それでは、次に社会体育課からお願いいたします。

社会体育課長。

## ◎岡田社会体育課長

社会体育課から3点御報告させていただきます。

まず1点目は、平成29年度第2回野田市スポーツ推進審議会の概要について御報告いたします。

平成29年度第2回野田市スポーツ推進審議会を10月25日午前10時から、本庁舎2階中会議室におきまして開催いたしました。当日は、委員14人中12人の御出席をいただき、傍聴人はございませんでした。

議題といたしましては、初めに、第2次野田市スポーツ推進計画の策定に当たり、今年度実施したスポーツに関するアンケート調査の結果について、国及び千葉県の計画からの参酌ポイントについて、障がい者団体からのヒアリングの結果について、現野田市スポーツ推進計画の進捗状況について報告し、野田市スポーツ推進計画骨子案につきまして御審議をいただき、御了承をいただきました。

2点目は、同じく平成29年度第3回野田市スポーツ推進審議会を11月17日午前10時から、本庁舎5階会議室におきまして開催いたしました。当日は、委員14人中10人の御出席をいただき、傍聴人はございませんでした。

議題といたしましては、第2次野田市スポーツ推進計画の素案について御審議をいただき、原案のとおり承認されました。内容につきましては、現行の野田市スポーツ推進計画につきましては、平成25年2月に国の定めるスポーツ基本計画を参酌し策定したものでございまして、計画期間が今年度で終了することから、新たな課題や社会情勢の変化に対応した施策展開を図るため、平成30年度から34年度までを計画期間とする第2次野田市スポーツ推進計画を策定するものでございまして、現行の計画を踏襲するもの、また、新たな事業について記載させていただいております。

特に今回の計画は、現行計画の四つの基本目標のうち、1番目の「子どものスポーツ機会の充実と体力の向上」と、2番目の「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」を、

「市民一人ひとりのライフステージや目的に応じたスポーツ活動の推進」に改めまして、新たに「スポーツを通じた地域活性化」の目標を加え、それぞれ具体的施策を掲げてございます。

また、パブリックコメント手続きにつきまして、12月中旬から1月中旬にかけて実施することを説明し、御了承をいただきました。

次に、11月19日日曜日でございますが、野田市総合公園陸上競技場を出発とする公園内周回コースで開催いたしました第31回野田市民駅伝競走大会の結果について御報告いたします。

当日は、小学生男子51チーム、女子45チーム、中学生男子16チーム、女子21チーム、高校男子7チーム、一般男子11チーム、一般・高校女子3チームに参加していただきました。結果につきましては、本日配付いたしました資料のとおりでございますが、優勝は、小学生男子の部は中央小学校Aチーム、女子の部は岩木小学校Aチーム、中学生男子の部は東部中学校長距離Aチーム、女子の部は南部中学校Aチーム、高校男子の部は西武台千葉高校Bチーム、一般男子の部はこはぜ屋チーム、一般・高校女子の部は流山南高校Aチームとなりました。

報告は以上でございます。

#### ◎東條教育長

次に、青少年課からお願いいたします。

青少年課長。

#### ◎横島青少年課長

青少年課から2点報告させていただきます。

初めに、平成29年度第1回野田市青少年センター運営審議会の概要について御報告させていただきます。

教育長の報告事項の3ページになります。

お手元に、資料として会議次第を配付させていただきました。

去る10月26日、青少年センター2階会議室におきまして、平成29年度第1回野田市青少年センター運営審議会を開催いたしました。当日は、委員総数10名のうち6名の御出席をいただきました。

内容といたしましては、出席されました各委員の紹介を行い、冒頭に会長及び副会長の選出について議題とし、委員の互選により、会長に青少年関係団体を代表する者、加藤重雄氏、この方は青少年補導員の会長です。副会長に学識経験者であられる宮本明氏、この方は保護司の方でございますが、選出され決定いたしました。

次に、事務局から報告事項として平成29年度の青少年センター事業（上半期）実施状況につきまして、街頭補導の実施状況及び不審者情報並びに会議室、備品等の貸出し業務の内容について報告し、御了承いただきました。

次に、各委員の皆様には、行政機関及び所属団体等の近況及び活動状況等について御報告をいただき、情報交換を行いました。

次に、2点目でございます。野田市少年野球教室の開催について御報告いたします。

教育長の報告事項の4ページを御覧ください。

今年度、15回目を迎えます少年野球教室でございますが、参考にお手元に募集チラシを配付させていただきました。毎年、野田市少年野球連盟に御協力をいただきまして、市内の少年野球の指導者の皆さん、少年野球チームの子供たち、中学校野球部所属の野球部員、個人参加としてどこにも所属しない児童生徒を対象に、法政大学野球部の監督を始め野球

部員の皆さんの御協力をいただき、熱心な指導による少年野球教室を開催しております。昨年は、児童生徒、指導者合わせまして、295名の参加でございました。今年度につきましては、お手元の資料のとおり、11月26日、今度の日曜日になりますが、野田市総合公園野球場において開催いたします。お時間がございましたら、是非子供たちが熱心に指導を受けている姿を御覧いただければと思います。

以上でございます。

◎東條教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

それでは、学校教育課から2点、報告をさせていただきます。

まず最初に、平成29年度第1回野田市通学区域審議会の概要について御報告をさせていただきます。

資料は5ページになります。

平成29年11月1日、市役所2階中会議室において、今年度第1回の通学区域審議会を開催させていただきました。参加人数は、欠席者が1名おり、総勢16名の委員さんに御出席いただきました。傍聴の方はおりませんでした。

その後、藤井会長さんを議長として議事に入りました。1点目として、学区外就学について、許可基準の文言の整理と現在の状況について説明をさせていただきました。2点目として、北部小学校、みずき小学校の児童数の推移について、今後の推移も含めて説明をさせていただきました。3点目として、小規模特認校である福田第二小学校の現況について説明をさせていただきました。4点目として、次木親野井地区の換地処分に係る規則改正について説明をいたしました。

委員さんからは、学区外就学説明の際には、学区外就学への許可がやや甘いのではないかと、学区をきちんと周知してほしい旨、また、福田第二小学校説明の際には、福田第二小学校の取組は極めてきめ細かでもとても良いので、委員で視察するのも良いのではないかとという意見をいただきました。また、その他としては、若干、風評被害が聞かれて困ったという事例の報告がありました。

学区外就学については、登下校の安全への配慮等必要な部分もあるので、御理解いただきたい旨を回答いたしました。また、あわせて、学校を選択する場面も様々見られることから、各校において、更に魅力ある学校づくり、特色ある学校づくりに積極的に取り組むよう話を進めていく旨の回答をいたしました。

次に、2点目になりますが、学級事務支援員配置事業の状況報告について報告いたします。

資料は7ページになります。

5月の定例会に報告させていただきました、今年度、本市が文部科学省の学校現場における業務改善加速事業の委託を受け取り組んでいる小学校学級事務支援員の配置事業について、その進捗状況について報告いたします。

このプレゼンの資料なんですが、実は12月1日に文部科学省で開催されます学校業務改善フォーラムの実践報告資料の一部抜粋の資料でございます。やや見にくいところもありますが、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、10ページを見ていただけますでしょうか。

本事業の実施状況についてですが、学級事務支援員は、全小学校20校に各1名配置して

おり、学校規模により2時間から6時間と勤務時間が異なってございます。仕事内容についてですが、教材作りの補助、資料の印刷、簡単な丸付け等を行っております。

11ページを御覧ください。

今回、この研究に当たっては、外部の専門家、地域代表者、保護者代表等から成る協力者会議も立ち上げ、御指導いただきながら取り組んでおります。アンケート調査や学級担任の業務量調査等も委員の意見によるものでございます。また、校長会、教頭会では、本年度業務改善の項目を設け、毎回研修を行っております。さらには、管理主事が先進校視察をさせていただき、岐阜県の北方町、神奈川県横浜市に現地視察に参りました。今回実施しました学級担任の事務量調査用紙は、北方町のものをご参考にして作成させていただきました。そして、10月中旬にアンケート調査、11月中旬に学級担任意務量調査を実施しました。

アンケートの結果でございますが、11ページ下段になりますけれども、学級担任の70%の教員が、担任の事務量が減ったと回答しております。おおむね本事業が良い方向へ進んでいることを実感しております。そのうち、効果の上がった依頼内容としては、資料印刷が54%、丸付けが15%、出席簿への転記が10%。実は、朝、学校で学級担任が健康観察をするんですね。それを実際、公簿になります出席簿というものに転記しているんですが、それを今回、この事務支援員にもやっていただいて、非常に効果が上がったと結果が出ております。

また、効果の上がった依頼内容をより分析していきますと、学校規模によってその差が見られました。大規模校では、資料印刷、教材作成が、一方、小規模校では、丸付けとか集金業務が有効であることが分かりました。規模により支援の仕方が異なることが分かりました。

12ページを見ていただけますでしょうか。

これは多忙化解消に対する結果でございます。80時間以上の時間外勤務者の比較になっております。小学校は、昨年度比約60%となりましたので、確実に時間外勤務が減っている様子が分かりました。また、指導力向上に向けた時間の使い方として、子供と向き合う時間が増えたか、教材研究の時間が増えたかという点ですが、両方とも50%の教員が増えたと回答しております。

ただし、業務改善の視点から言いますと、事務負担軽減を図り早く帰るといったことを奨励しておりますので、逆に事務軽減で空いた時間を全部、例えば子供と向き合う時間にしてしまったり、教材研究に振り替えたりすることで、帰りの時間は変わらないといったことは、逆に課題になってしまうという状況がございます。ですから、その分、時間の使い方については、再度留意をしてみたいというふうに思っております。

最後に、業務改善の意識についてですが、勤務時間を意識できたと回答した教員が約70%おりました。変わらない、できなかったの回答が残り約30%、その中で更に精査してみると、若年層とベテラン層で回答の内容に違いがあるということが分かりました。若年層は、何を支援員さんに依頼すればいいのかがよく分からない、ですので、うまく活用ができない。逆に、ベテラン層は、やっぱり自分の仕事の進め方があるので、これは自分がやるべきだといったことで、依頼をしないというような回答の中身がありました。今後、効率良くしていくためには、こういった経験年数に合わせた研修をすることで、より効果を高めてみたいというふうに思っております。

13ページ以降は、今後の取組といったことで、2回目の会議、研修会、そして、またこれは予算に絡むところもあるんですが、中学校への配置の拡充といったことについても、

また取り組んでまいりたいというふうに思っております。

この結果は、校長会にも連絡し、更に有効活用できるよう進めてまいりたいと思います。説明は以上です。

◎東條教育長

次に、指導課からお願いいたします。

指導課長。

◎矢部指導課長

指導課所管の事業等につきまして、事前にお配りした資料に基づき、4点報告申し上げます。

1点目は、中央小学校に設置されました学校ビオトープについて、その概要を報告申し上げます。

平成27年に策定されました「生物多様性のだ戦略」の中で、「土とみどりと水が織りなす、暮らしのそばで生き物のにぎわいあふれるのだ」を生物多様性の視点から見た将来像として掲げております。その取組の一つが、ビオトープを中心に広がる自然を学び体験する環境学習の推進です。

中央小学校のビオトープ設置におきましては、「人と自然の関わり、つながり」をコンセプトに、児童と自然の関わりの方を目指しました。校庭の北東、野田幼稚園側にあります通称「一誠園」の地形に合わせて、縦横5メートル前後、深さ30センチメートル程度の池を作りました。16ページ、17ページに工事の様子、そして、18ページに現在の様子をお示しいたしました。水源は、学童の屋根からの雨水を引き込みます。さらに、井戸を掘り、手押しポンプによるくみ上げを行います。

今後、東葛飾地方に成育する水生植物やトンボなどを育てる環境を整えてまいります。また、児童がより興味を持って池の周りに集まり、自然と関われるようにしてまいります。

続きまして、2点目、第46回自転車の正しい乗り方コンテストの結果について報告申し上げます。

資料は19ページでございます。

11月8日水曜日に中央小学校を会場に、市内七つの小学校が参加し、第46回自転車の正しい乗り方コンテストが開催されました。結果は、資料のとおりでございます。このうち、岩木小、中央小、山崎小の3校は、来年度の交通安全子ども自転車千葉県大会への出場が決定いたしました。

続きまして、3点目、千葉県中学校駅伝大会の結果について報告申し上げます。

資料はございません。

11月4日土曜日に開催されました第32回千葉県中学校女子駅伝大会に、南部中学校と第一中学校の女子が出場いたしました。このうち南部中学校が第4位となり、12月3日日曜日に前橋市総合運動公園で開催されます関東大会に出場することになりました。

また、報告事項にはございませんでしたが、11月19日日曜日に大阪城ホールで行われました第30回全日本マーチングコンテストにおきまして、南部中学校が金賞を受賞いたしましたので御報告申し上げます。さらに、この南部中学校は、12月16日にさいたまスーパーアリーナで開催されます第45回マーチングバンド全国大会にも千葉県代表として参加する予定でございます。

4点目、寄附について報告申し上げます。

資料は20ページでございます。

パナソニック株式会社様から、パナソニックオープンゴルフチャンピオンシップの開催

自治体へのお礼といたしまして、市内の各小学校に電子黒板1台、各中学校にデジタルカメラ1台、合計650万円相当を御寄附いただきました。11月8日に教育長室にて、同社宣伝部の部長、スポンサーシップイベント推進室の室長等が訪問され、目録の贈呈式を行いました。御寄附いただいた備品は、全ての小中学校に配置済みでございます。今後、ICT教育の中核機器として、授業に活用してまいります。

以上でございます。

◎東條教育長

ほかに報告事項がありましたらお願いいたします。

指導課長。

◎矢部指導課長

本日お配りいたしました追加報告の資料、「野田市いじめ防止基本方針（素案）」を御覧いただければと思います。このことにつきまして報告申し上げます。

平成25年6月に成立いたしました「いじめ防止対策推進法」では、国と学校が策定する「いじめ防止基本方針」が義務化されまして、地方公共団体の基本方針策定は努力義務となっております。野田市といたしましては、国や千葉県の基本方針や条例によるいじめの防止対策があり、既に教育委員会によるいじめアンケートを全校で実施したり、学校警察連絡協議会等の関連機関と協議する場が多くあったりしたことから、市としての基本方針がなくても、いじめによる重大事態が発生した場合でも対応が可能であることから、急いで策定する必要はないと考えておりました。

しかし、いじめ重大事態は全国で多数発生し、その対応で批判が多く起きている現状を鑑み、野田市といたしましても、重大事態に対処する組織や調査の方法を明記した野田市としての基本方針を策定する必要があると考え、改定された国の基本方針等を参酌し、策定しようとするものでございます。なお、市としての基本方針となるため、パブリック・コメント手続を経て公表しようと考えております。

内容の概要につきまして申し上げます。

51ページから52ページ中段までが、野田市としてのいじめ防止対策の基本的な考え方として、まず、いじめの定義といじめの解消とはどのような場合を言うのかを明記しております。52ページ下段から53ページ上段では、市としての取組として、法に基づく組織について述べております。特に、野田市いじめ問題対策委員会とは、いわゆる第三者機関としての位置付けで、今回の国の基本方針改定によって、教育委員会の附属機関として条例による設置が指示されておりますことから、委員会の組織や運営については、条例で規定いたします。その条例案が最後に付けてあります資料となります。

53ページ下段から55ページ上段が、学校と保護者、地域の取組についてで、学校では、SNSを含めたいじめ防止としての指導、年間2回実施のアンケート以外の学校独自の調査や面談の重要性、市教委や警察との連携等について述べております。また、保護者、地域には、見守りと情報共有について述べております。

55ページ下段から最後までは、重大事態発生時の対応を細かく明記させていただきました。重大事態の定義、重大事態だと判断するときの例示、重大事態発生から調査主体の決定、調査の組織、調査の内容、被害児童生徒・保護者への対応、加害児童生徒・保護者への対応等について述べております。

今後の流れといたしましては、基本方針を12月中旬から1月中旬を目安にパブリック・コメント手続を実施し、その意見等を集約し、最終案を1月の教育委員会会議で御決定いただく予定にしております。条例につきましては、3月議会で御審議いただき、決定され

ましたら基本方針とともに公表してまいります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

◎東條教育長

桑原部長、直接携わったわけですがけれども、補足がありましたらお願いいたします。

◎桑原学校教育部長

今、指導課長から申し上げたことで、大体基本方針の概要は示されたと思いますが、管内でこの方針ができていないのは、実は野田市だけとなっておりますので、是非とも3月までには策定させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

◎東條教育長

それでは、ただいま報告のありました様々な報告事項につきまして、御質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

◎高橋委員

通学区域審議会の件でお伺いしたいと思います。

学区外の許可の内容が甘いんじゃないかというお話があったという話もありましたが、それは、今後検討していただけたと思いますけれども、野田市において、いじめを理由とした学区外、市外に出ている子供、それから、市外から市内に入ってきている子供の件数があつたら教えていただけますでしょうか。これが1点です。

2点目として、北部小学校、みずき小学校の児童数の現状について、あるいは今後の推移について報告をされたということですが、この二つの学校に何か課題があつての話なのかどうなのか、教えていただければと思います。

◎東條教育長

お願いします。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

まず1点目のいじめに関することですが、現状で、いじめをもって学区外また区域外等の対応についてという案件はございません。

あと2点目の、北部小学校とみずき小学校の児童数の件ですが、北部小学校におきましては、パレットコートができた際に、一気に人数が増えたという状況がございました。なおかつ、岩木小の方でも、学区外に流れるという状況がございます。ですから、そういったことで児童数の推移について説明し、御理解をいただきました。現状では、17学級で推移してございますが、今後4年間については、同じような状況の推移で、17学級でいくという状況でございます。

みずき小学校につきましては、宅地開発が結構進んでおりまして、あそこも教室が今ぎりぎり状態なんですけど、その推移についても説明させていただいて、御理解いただいている状況です。現状は、18学級開設しており、今後4年間についても同様、18学級でいくという状況でございます。

以上です。

◎高橋委員

ありがとうございました。

◎東條教育長

高橋委員。

◎高橋委員

先日、北部小学校の近くを歩いていたら、北部小学校の裏に学童保育が建設されているんですが、今、北部小学校のプレハブ教室があるわけですが、その後、足りなくなっていくという見通しの下に建てているわけですか。全く関係ないんですか。ちょっとそれを心配したものですから。

◎東條教育長

教育総務課長。

◎中村教育総務課長

北部小の学童につきましては、プレハブ教室が足りなくなったからということではなくて、そもそも外に出すということで進めております。空いた教室につきましては、まだこれは決まりではないんですが、特別教室として配置をする予定です。

◎高橋委員

ありがとうございました。

◎東條教育長

ほかにいかがでしょうか。

永瀬委員。

◎永瀬委員

自転車の正しい乗り方コンテストについてですけれども、これは、いつも同じ小学校で実施されているのでしょうか。全校じゃないんですか。

◎東條教育長

指導課長。

◎矢部指導課長

昨年度は8校あったと聞いておりますが、今年については、学校の事情で7校と伺っております。自転車のこういった行事に参加できる体制が整っている学校が参加している状況です。

◎永瀬委員

いつも7校、8校ぐらいの、同じ学校がやっているということですね。分かりました。

◎東條教育長

ほかにいかがでしょうか。

伊藤委員さん。

◎伊藤委員

先ほど、最後のいじめ問題対策委員会条例、これは来年3月までに策定ということで拝見したんですけれども。これは、いじめ予防に関する対策を協議すると同時に、もし重篤な事態が起こった後の対応と両方、ということは、常設ではないんですけども、運営の具体的な、例えばこの条例ができて、すぐにそういう予防のための委員会を立ち上げるのか。あるいは、そういう事案がなければ、しばらく半年ぐらい様子を見るのか。目安はどんな状況なんですか。

◎東條教育長

学校教育部長。

◎桑原学校教育部長

資料素案の52ページを御覧いただきますと、「野田市におけるいじめ防止等に関する取組」の「(1)組織」がございます。今、伊藤委員がおっしゃった予防等につきましては、

野田市学校警察連絡協議会をもって充てさせていただくということで考えております。

もう一つ、条例で規定をしますのが、野田市いじめ問題対策委員会でございますが、こちらにつきましては、重大事態発生時に招集させていただいて対応させていただくということで考えております。

以上でございます。

◎東條教育長

よろしいですか。

◎伊藤委員

はい。

◎東條教育長

飯田委員。

◎飯田委員

前回の定例会以降、委員会に挙がってきた、いじめに関する何か深刻なものがあれば教えてください。その進捗状況も併せて、お分かりでしたら教えてください。

◎東條教育長

指導課長。

◎矢部指導課長

現在、1件報告が来ております。いじめかどうか、学校と指導課で確認中の案件でございます。保護者からの訴えが事実かどうか現在確認しているところですので、学校と連携して解決に向けて取り組んでいきたいと考えております。

◎飯田委員

ありがとうございます。是非よろしくお願いします。

◎東條教育長

ほかにいかがでしょうか。

ないようですので、以上で教育長の報告事項を終了としたいと思います。

以上で、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員